

平成28年度分 生ごみ処理容器等設置事業補助金 間もなく終了します！！

～今年度ご購入をお考えの方はお早めに～




市では、家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を図るために、生ごみ処理容器及び生ごみ減量化機器の購入費の一部に対し、補助金を交付しています。
なお、補助金には限りがありますので、予算がなくなり次第終了いたします。

▼補助金の申請方法▼

- ①お店で補助対象商品を購入
- ⇒ ②補助対象商品をご自宅のお庭や畑等に設置
- ⇒ ③製品名がわかるもの・領収書・印鑑・補助金振込口座がわかるもの
を持って市役所窓口へ

※窓口は、霞ヶ浦庁舎環境保全課、千代田庁舎市民課、中央出張所のいずれかです。
※申請書を市のホームページからダウンロードし、郵送での申請もできます。

補助対象商品

コンポスト容器	E M ぼかし容器	電気式生ごみ処理機
1世帯当たり2基まで 補助率4分の3 限度額4,000円/基	1世帯当たり2基まで 補助率4分の3 限度額2,000円/基	1世帯当たり1基まで 補助率4分の3 限度額20,000円
		

注1 過去5年間に補助を受けた方は、補助の対象になりません。

注2 上記の製品以外は補助対象外となります。

注3 補助対象額は税抜きです。

注4 補助額は1,000未満切捨てとなります。

お問い合わせ先
環境経済部 環境保全課
TEL 029-897-1111

※裏面もご覧ください。

～市内一斉清掃の今後の予定について～

かすみがうら市では、皆様のご協力のもと、環境美化の推進及び環境保全に対する意識の高揚を図るため、市内一斉清掃を年3回実施しております。

来年の予定は下記のとおりとなっておりますので、今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

平成29年 3月 5日（日） 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

平成29年 5月28日（日） 関東地方環境美化運動の日

平成29年 8月 6日（日） 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

お問い合わせ先

環境経済部 環境保全課

TEL 029-897-1111